

Industrial Transformation Saudi Arabia2026

ジャパンパビリオン (2026年11月30日～12月2日)

30 November - 02 December 2026

**INDUSTRIAL
TRANSFORMATION
SAUDI ARABIA**

Powering the Future with Technology

RICEC, Riyadh, Saudi Arabia

募集要項

2026年8月

日サウジビジョンオフィス（リヤド）

ジェトロリヤド事務所

Industrial Transformation Saudi Arabia 概要

「特徴」

- 中東最大級の製造業市場を形成するサウジアラビア
- サウジアラビアの国家改革戦略「ビジョン2030」のもと、工場数を約3倍（11,000社→36,000社）へ拡大予定
- 政府主導で製造業誘致・サプライチェーン構築が加速
- 本展示会は当該政策と連動した中核イベント
- 需要拡大が見込まれ、日本企業にとって参入・案件創出の好機

「参考情報」

ビジネス短信：リヤドで自動化とロボット工学関連の展示会「Industrial Transformation Saudi Arabia」が初開催

「会期」

2026年11月30日(月)-12月2日(水)

「会場」

Riyadh International Convention & Exhibition Center



ジャパンパビリオン募集概要

【参加対象】

製造業・システム開発業など
※審査あり

【ターゲット業種】

- ・ロボット
- ・オートメーションと先端製造技術
- ・アディティブマニファクチャリング
- ・デジタル化/イノベーション
- ・ワイヤレス&5G
- ・エネルギーソリューション
- ・イントラロジスティクス
- ・マテリアルハンドリング等

【募集定員】

5社程度

※応募いただいた書類をもとに審査・採択いたします

【参加費】

無料

【ジェトロが提供するサービス】

- ・各社展示スペース
(ジャパンパビリオン全体で36m²を想定)
- ・展示ブースの基本デザイン設計・施工費、基本備品レンタル費用
- ・参加者用入場パス

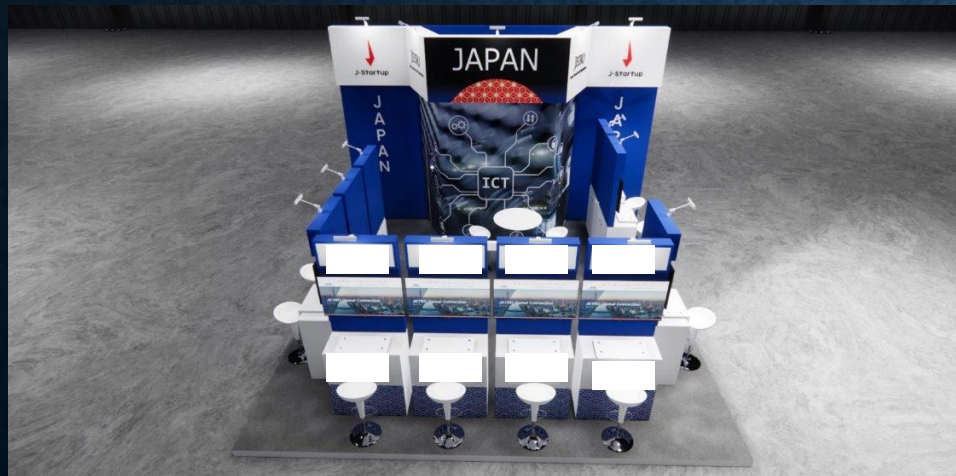
【参加費に含まれないサービス】

- ・展示会参加のための渡航費、滞在費、通信費等
- ・サウジアラビア入国に係るビザ申請費
(ビザ取得に関し、早めに申請ください)
- ・各社展示物、配布物等の現地までの輸送費(通関・輸送費、輸入税、輸送保険料等)
- ・その他「JETROが提供するサービス」以外のすべての費用

【応募〆切】

- ・2026年9月30日（水）日本時間18時

ジャパンパビリオン（他展示会の参考例）



本展示会では、一社当たり、モニターを一台、
1m×0.6m程度の製品やモデル展示用の棚を
用意する予定です。
本スペースより大きい物品の展示を希望され
る場合には、事前にご相談ください。

ブースのイメージは、出展確定後にご共有い
たします。

Exterior view of the Industrial Transformation Summit 2030 exhibition hall in Riyadh. The facade features large digital screens displaying the event's theme, "The Future of Industrial Transformation Summit", and "Industrial Transformation Saudi Arabia". A person in a white thobe is walking past the entrance.



お申し込み方法

★Step1 お申し込みフォームへ下記URLから登録して下さい。

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0094790F>

※お申し込みフォームへの入力にあたり、初回のみ会員登録が必要になります。

会員登録後に、お申し込みフォームへの登録をお願いします。

完了すると、以下のタイトルのメールが届きます。

→ 【JETRO】 Industrial Transformation Saudi Arabia イベント申し込み受付完了のお知らせ

★Step2 提出資料2点を下記URLからアップロードして下さい。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/scc/itsa2026>

1. 会社紹介資料（英語で10枚程度にまとめたもので、本展示会で拡販を希望する製品・サービス。技術の説明を含む。日本語資料は任意）

2. 企業ロゴ（PNGまたはJPEG形式）

◆審査・採択◆

- ・提出されたエントリーフォームを基に、公平な基準により審査・採択を行います。
- ・必要に応じて、追加のヒアリングを実施する場合があります。
- ・選考内容および過程に関するお問い合わせには対応いたしかねます。
- ・結果は応募者全員に通知します。

参加要件

募集対象は、以下の1から7の全てを満たす企業とします。なお、本書に定めのない事項については、[ジェットロ海外見本市 出品要綱](#)によるものとします。

1. グローバルビジネスを志向する企業であり、申し込み時点の情勢で**1名以上が会期中全日程に現地参加できること**。
※情勢悪化により渡航困難となった場合でも、オンライン商談対応や広報協力等、出展者としての対応が可能であること。
本プログラムに関する渡航者は、現地移動手段の確保などの観点から一社3名までとさせていただきます。
1. 海外展開に資する技術・製品・サービス（プロトタイプを含む）を有していること。
2. 日本国内に活動拠点を有すること。（現地代理店による代理出展可）
3. 英語での対応が可能であり、継続的な海外展開を行うための体制が整備されていること。
4. 現地プログラム**全日程**に参加できること。
5. 事業成果把握のため、事務局が実施する**アンケート等に協力し、商談成約（業務提携、資金調達等）またはその見込みについて報告、事業成果普及に協力できること**。
6. 以下のいずれも満たすこと。
 - a. 訴訟や法令順守上の問題を有していないこと。
 - b. 応募者および役員が反社会的勢力でなく、これらとの関係を有せず、また資金提供を受けていないこと。
 - c. 公序良俗に反する事業でないこと。
 - d. 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条に規定する風俗営業等）に係る応募でないこと。

※以上要件を満たさない事業参加があった場合は、次回以降の事業採択時考慮をさせていただく可能性がございますのでご注意ください。

サウジアラビア渡航にあたって（2026年8月24日現在）

サウジアラビア渡航に関しましては、2026年8月時点では外務省危険情報レベル2となっています。
各社にて 最新の情報をもとにご判断され、渡航可否を決定をいただきますようお願いいたします。

参考：（1）地域別情報「サウジアラビア」

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_050.html#ad-image-0

（2）在サウジアラビア日本国大使館

https://www.ksa.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◆新型コロナウイルス等、感染症感染症拡大にかかる免責事項（2026年8月24日現在）

- ・ 現在、サウジアラビアへの渡航に際し、新型コロナウイルス検査陰性証明書およびワクチン接種証明書の提出は不要です。
- ・ 現地情勢等の変化により、主催者またはジェトロの判断により、本展示会が中止または延期となる場合があります。また、これにより参加できなくなる可能性があります。
- ・ 本展示会の中止・延期、または感染症対策として新たな入国・入場条件（ワクチン接種等）が課され、出品者の責によらず参加できなくなった場合であっても、出品者が負担した費用（航空券のキャンセル料等を含む一切の費用）について、ジェトロは負担しません。
- ・ 出品料については、ジェトロの判断により返金する場合があります。
- ・ 実施、中止または延期の見通しについては、情勢を踏まえ改めて通知します。
- ・ 上記内容は、今後の状況により変更となる場合があります。

◆特記事項

- ・ 戦争、政情不安、天災、感染症等、出品者の責によらない事由によりキャンセルする場合は、ジェトロに書面で通知し承諾を得ることで、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合があります。

キャンセル規程・留意事項 ①

◆キャンセル規程

- ・参加者の自己都合によるキャンセルは、やむを得ない場合を除き認められません。
- ・採択通知後にキャンセルする場合、準備に要した費用の一部をご負担いただく場合があります。

◆留意事項

- ・展示会主催者による会期変更や中止、戦争、政情不安、天災、感染症等により、JETROの判断で本事業を変更または中止する場合があります。
- ・これにより参加できなくなった場合でも、参加に要した費用（航空券キャンセル料等を含む）および関連する損害について、JETROは一切補償しません。
- ・展示会会期中に現地情勢が悪化した場合、JETROと協議の上、JETRO提示の対応方針に則り行動いただきます。
- ・出品に関する規則は、本募集要項および「海外見本市出品要綱（https://www.jetro.go.jp/ext_images/Events/odd/litf2026/shuppinyoko.pdf）」によるものとします。両者に差異がある場合は、本募集要項を優先します。
- ・本募集要項および「海外見本市出品要綱」に同意いただくことが参加条件となります。
- ・エントリー内容について、JETROから確認を行う場合があります。
- ・参加はJETROの承認を要件とし、資格要件を満たさないことが判明した場合は、承認後であっても無効とする場合があります。この場合に生じた損害について、JETROは責任を負いません。
- ・提供いただいた個人情報、本事業の実施に必要な範囲で関係機関に提供する場合があります。
- ・ブースは出品者ごとに割り当てられ、第三者との共同利用（転貸・譲渡・売買等）は認められません。
- ・ブース位置は出品内容等を踏まえJETROが決定します。
- ・出品物の輸送および会場内の搬出入は、出品者の責任において実施してください。

留意事項②

- ジェトロが実施するアンケートや電話・メールによるフォローアップには必ず回答してください。
- 支援期間中および終了後、商談成約、資金調達、IPO等の進展があった場合は報告してください。
- 支援終了後も一定期間（目安5年）、進捗状況の報告を求める場合があります。
- 報告内容は、同意の上、セミナーやWEBサイト等での成果普及・広報に活用する場合があります。
- 外為法等に基づき許可が必要な出品物については、出品者の責任において事前に必要な手続きを行ってください
（経済産業省安全保障貿易管理：<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>）
- 会場内での展示物等の即売は禁止します。
- ブース装飾・施工はジェトロ指定業者が実施します。
- 展示・陳列は出品者が行いますが、主催者またはジェトロの指示により修正を求める場合があります。
- 展示物に関する知的財産権のトラブルについて、ジェトロは責任を負いません。
- 出品者と商談相手との間で生じたトラブルについても、ジェトロは責任を負いません。
- 参加者は反社会的勢力に該当せず、関係を有しないことを確約いただきます。
(https://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf)
- 該当が判明した場合は、参加承認後であっても出品を無効とします。
- これにより生じた損害について、ジェトロは責任を負いません。
- 本事業に関するプレスリリースにより、企業情報や出品内容が公開される場合があります。
- 写真・動画（インタビュー等）の撮影および広報利用にご協力いただきます。
- 選考通過後、会社名・ロゴを広報媒体に掲載する場合があります。



お問合せ先

【お申込に関して】

JETRO ビジネス展開課

担当：植田、諸遊

✉scc-event@jetro.go.jp

【出展/展示会に関して】

JETRO リヤド事務所

担当：長澤

✉：SAR@jetro.go.jp